

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【公表番号】特表2018-504412(P2018-504412A)

【公表日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-538596(P2017-538596)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/145	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 K	35/761	(2015.01)
A 6 1 K	35/766	(2015.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
C 1 2 N	7/04	(2006.01)
C 1 2 N	9/24	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/11	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/145	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 K	35/761	
A 6 1 K	35/766	
A 6 1 K	48/00	
C 1 2 N	7/04	Z N A
C 1 2 N	9/24	
C 0 7 K	19/00	
C 0 7 K	14/11	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト対象でインフルエンザウイルスに対して免疫する方法であつて：

(a)該対象に、インフルエンザウイルスノイラミニダーゼポリペプチドと第1のキメラ血球凝集素(HA)を発現するように改変された弱毒化生インフルエンザウイルスとを含み、ここで、該第1のキメラHAが第1のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインとインフルエンザウイルスHAステムドメインポリペプチドとを含み、ここで、該第1のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインが該HAステムドメインポリペプチドと異種である、第1のワクチン製剤を投与すること；及び

(b)該第1のワクチン製剤の投与から一定期間後、該対象に、第2のキメラHAを含む不活

化インフルエンザウイルスを含み、ここで、該第2のキメラHAが第2のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインと該HAステムドメインポリペプチドとを含み、ここで、該第2のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインが該HAステムドメインポリペプチドと異種であり、かつ該第1のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインが該第2のインフルエンザウイルスHA球状ヘッドドメインと異なる、第2のワクチン製剤を投与することを含む、前記方法。